

全国大会等出場祝金規程

(祝金)

第1条 全国大会以上の大会に次の各号のいずれかに該当するものが選手として出場する場合は、祝金を贈り健闘を称える。

- (1) 市内に住所を有する者
- (2) 市内の学校、事業所等に属する団体
- (3) その他会長が特に認めるもの

2 祝金の額は次のとおりとする。

- (1) 個人 5,000円
- (2) 団体 一人につき5,000円(ただし、上限50,000円)

3 前項第2号については、全国大会出場選手登録人数により祝金を支給する。

4 祝金を申請する者は、全国大会の実施要項・参加申込書、予選会要項・結果を確認できる物等を添えて申し出るものとする。

(補則)

第2条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この規程は、理事会において全理事の3分の2以上の同意がなければ改正することができない。

2 この規程は、平成24年4月1日から施行する。